

## ご寄附に感謝

(順不同・敬称略、金額や氏名など寄附者の希望により掲載をしない場合があります。)

### ★社会福祉事業費の一部として

- ・柏尾 義勝(沢町1丁目12番地)  
(故 柏尾 美恵子 殿追善供養として)  
一金100,000円

### ★図書館図書購入費の一部として

- ・小林 シズ(入舟町314番地)  
(故 小林 良一 殿追善供養として)  
一金100,000円

### ★小中学校図書館用図書購入費の一部として

- ・余市ニッかの会  
一金100,000円

### ★沢町児童館用掃除用品として

- ・余市町沢町児童館母親クラブ  
業務用掃除機

### ★余市町の未来を担う人づくり寄附金として

- ・土屋 輝昌(東京都港区)  
一金10,000円
- ・的場 敏文(大阪市浪速区)  
一金10,000円
- ・青坂 彰  
一金30,000円
- ・三浦 瞬  
一金10,000円
- ・八木 米藏(札幌市南区)

## 町税は納期限内に納付をお願いします。

5月25日は固定資産税第1期、軽自動車税の納期限でしたが、未納の方は至急納付願います。

町税は大切な自主財源です。

納税は、憲法にも明記された『国民の義務』のひとつです。皆様一人ひとりの納税により、町の行政運営が成り立っています。納期限までの納付にご協力願います。

○事業不振、失業、転職、病気などの理由により納期限内納付が困難な方は、そのまま放置せずに納税相談してください。

○消費者金融会社から借入・返済を繰り返して、毎月の返済により日常生活が苦しく、税金を滞納している方や既に借金を完済している方でも、利息制限法で定められた利息を超えて借金の返済をしている場合があります。

「過払い金請求」(不当利息返還請求)により経済的な負担を軽減することができます。

借金問題は、法律により解決できますので、心あたりのある方は、ひとりで悩まずに、今すぐご連絡・ご相談ください。

「税金の滞納解消」と「生活再建」のお手伝いができればと考えています。

臨時徴収所をご利用ください  
6月27日(月)  
17:30~19:00  
・役場1階 税務課窓口  
・福祉センター本館(富沢町)  
納税相談も実施しています。

今月の税

町道民税 1期  
納期限  
6月27日

◆問合せ 税務課 納税グループ ☎21-2116

## よいちの人口

〈平成28年4月30日現在〉※( )内の数字は前月比

人口 19,713人 (+58)

男性 9,114人 (+37)

女性 10,599人 (+21)

世帯数 10,100世帯 (+49)

平成27年国勢調査人口・世帯数(速報値)

人口 19,631人 世帯数 8,711世帯

### ■広報よいち6月号(No.782)

平成28年6月1日発行

■発行 余市町

〒046-8546 余市郡余市町朝日町26番地

☎(0135)21-2111(代) FAX(0135)21-2144

Eメール kouhou@town.yoichi.hokkaido.jp

ホームページアドレス <http://www.town.yoichi.hokkaido.jp/>

■編集 総務部 地域協働推進課 広報広聴グループ

## 6月は「外国人労働者問題啓発月間」です

国内で就労している外国人は多数ありますが、その就労状況をみると、社会保険等の未加入や適正な労働条件が確保されていない等の問題が散見されます。

このような状況を踏まえ、外国人を雇い入れる際は、次の3点をご確認ください。

①就労が認められる在留資格であること

②雇入れ・離職の際には、それぞれハローワークに届出を行うこと

③社会保険等の加入をはじめ適正な雇用管理を行うこと

なお、厚生労働省では雇用対策法に基づく、外国人労働者の適正な雇用管理のための指針を定めていますので、ご確認いただき、外国人を雇用する際は、ルールを守って適正に雇用するようお願いします。

また、お問合せにつきましては、お近くのハローワーク又は労働基準監督署までお願いします。

◆問合せ ハローワークよいち ☎22-3288